報告第３２号

各種事務事業の取扱い（福祉関係事業）障害者福祉の報告について

各種事務事業の取扱い（福祉関係事業）障害者福祉について、下記のとおり報告します。

平成１５年１２月４日　提　出

修善寺町外３町合併協議会
会　長　　大　城　伸　彦

２３－９
各種事務事業の取扱い（福祉関係事業）障害者福祉の報告について

報告事項及び調整結果［※］
(3) 重度身体障害者(児)日常生活用具給付は、合併時までに調整し新市において実施する。
※重度身体障害者(児)日常生活用具給付は、合併時に、修善寺町の例により統一する。